

令和8年
4月号

水口城跡

発行：甲賀警察署
連絡先：
0748-62-4155



春の全国交通安全運動の実施

期間 令和8年4月6日(月)から4月15日(水)までの間
交通事故死ゼロを目指す日 令和8年4月10日(金)

運動の重点

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

自転車に交通反則通告制度(青切符)導入

- 令和8年4月1日から道路交通法が改正され、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度(青切符)が適用されます。
- 青切符導入後も自転車の交通違反に対しては、基本的に「指導警告」を実施します。
- 交通事故の原因となるような「悪質・危険な違反」(例:ながらスマホ、遮断踏切立入り等)は検挙の対象となります。
- 交通ルールは変更になりません。検挙後の手続のみが変更となります。

【自転車ルールブック】



【自転車ポータルサイト】



「ながら見守り」活動をしましょう!

～地域の子どもをみんなで守ろう～

■「ながら見守り」活動とは

地域の皆さんが、それぞれの日常活動や事業活動の中で、防犯の視点を持ってする子どもの安全を見守る活動です。

水やりしながら

散歩しながら

通勤しながら

配達しながら



ランニングしながら

買い物しながら

■防犯アプリの活用を!

「ぼけっとポリス しが」では、各種犯罪や不審者情報等を掲載した防犯マップ機能や防犯ブザー機能があります。是非ご活用ください。「ぼけっとポリス しが」で検索!



◎水口石橋交番管内で発生

- ・侵入窃盗・・・1件
- ・物損事故・・・48件
- ・人傷事故・・・4件



令和8年3月25日現在

子供の性暴力被害予防対策の推進

【子供が被害に遭わないための対策】



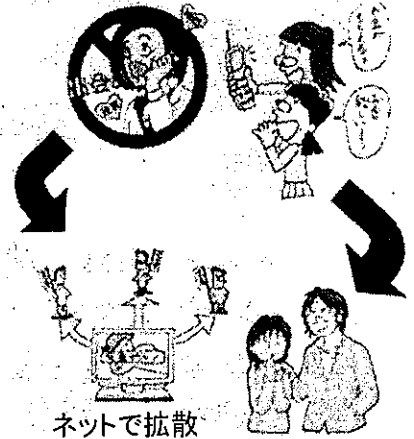
- ・スマートフォンにフィルタリング等の設定をする。
- ・安全に使うため、家庭でのルールづくりをする。

【子供たちへ教えてほしいこと】



- ・個人情報を書き込まない、教えないこと。
- ・性的な画像を撮らない、撮らせないこと。
- ・SNS等で知り合った人と不用意に会わないこと。

危険性を知らない!



連休中の山岳遭難防止

～山岳遭難防止のための3つの対策～

- ① 余裕を持った計画を立てましょう。
入山は早いうちに、お昼過ぎには下山できるよう余裕を持った計画を立てましょう。
- ② 装備を万全にしましょう。
地図、コンパス、雨衣、防寒具、ライト、予備の食料、携帯電話などの通信手段、予備バッテリーは必ず携行しましょう。
- ③ 登山届を提出しましょう。
登山届は、計画時に必要な装備や入山時間、下山時間、コースなどをチェックでき、安全な登山に繋がります。



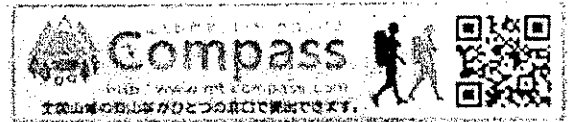
インターネット登山箱



登山地図 GPS アプリ「YAMAP」



登山届受理システム「コンパス」



第1回滋賀県警察官(A)募集

第1次試験日：令和8年5月10日(日)



- ◆受験資格：平成3(1991)年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの方
- ◆場所：滋賀県草津市内(立命館大学びわこ・くさつキャンパス)
- ◆申込受付期間：3月1日(日)9時から4月27日(月)17時まで
- ◆申込み方法：インターネット
(県警ホームページ「しがネット受付」)
- ◆お問合せ：滋賀県警察本部 警務課採用係
電話番号 077-522-1231(代表)

